



令和6年度第6号

スポ振だより9月号

柴田町教育委員会 スポーツ振興課

槻木保育所エリアの再整備について住民説明会を開催します

老朽化が進む 槻木保育所について民営化による再整備 を進めます。

敷地は、令和7年度の槻木体育館解体後の跡地 を予定しています。

槻木保育所及び槻木体育館、下町集会所の敷地を含めた「槻木保育所エリア」の再整備と土地の利用計画について、住民説明会を開催します。(参加申込は不要です)

【開催日時・場所】

日時： 9月29日(日) 10:00～ ※参加申込は不要です

会場： 槻木生涯学習センター3階会議室(柴田町槻木下町3丁目1-60)

柴田町総合体育館の利用者説明会を開催します

12月1日オープン予定の柴田町総合体育館の施設内容・利用方法・予約方法等の説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

【開催日時・場所】

日時： 10月16日(水) 19:00～ ※参加申込は不要です

会場： 柴田町役場4階多目的ホール(柴田町船岡中央2丁目3番45号)

音楽発表会に伴う小学校体育館の利用制限について

10月は各小学校で音楽発表会に向けた準備が行われます。そのため、体育館の利用に制限される場合がございますので、合同で練習を行うなど各種団体で調整をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

万が一、楽器の破損があると、子どもたちの練習ができなくなってしまいますので、利用にあたってのルールは必ず守ってください。

【使用上のルール】

- ・楽器には触れない、触れさせない
- ・決められた範囲で活動をする
- ・これまで同様、ガラスを割る恐れのある軟式野球ボールなどの使用や練習はしない
- ・万が一、物品を壊した場合は、速やかに学校へ連絡をする

お知らせ と お願い

1. 使用時間の徹底について

申請書に記入する時間は、**準備から撤去するまでの時間** になります。

許可した時間を超えての施設使用や廊下・駐車場等でのミーティング等は、次に使う団体のご迷惑となりますので、**必ず許可された時間内での撤去** をお願いいたします。

2. 施設利用時の準備及び撤去について

施設の利用の際に、**子どもたちだけで支柱やゴールを設置・撤去は危険が伴います**ので、必ず指導者が立ち会ったうえで、準備を行うようにしてください。

使用時間は準備から撤去までの時間となっておりますので、余裕を持った時間設定をお願いいたします。

3. 学校・社会体育施設の申請・納入時間について

申請及び納入する時間・期限を厳守してください。申請は使用日の7日前、納入は3日前となっております。当日の貸し出し・使用延長はしておりません。

また、キャンセルする場合は、施設の代行員の配置の都合上、必ず3日前までにご連絡ください。(3日前が休日の場合は、その前の平日まで)